

## 女性に対する暴力防止の

# ポスター・パネル展示

## 2

#### からだに受ける暴力だけがDVと思っていませんか?

## ★DVについて知ろう★

#### 身体的暴力

- ・突き飛ばされる・殴られる
- ・蹴られる・首をしめられる

#### 経済的暴力

- ・外で働くことを制限される
- ・借金を負わされる
- ・生活費をもらえない



#### 精神的・社会的暴力

- ・人付き合いを制限される
- ・怒鳴られる
- ・無視される

#### 性的暴力

- ・中絶を強要される
- ・避妊を拒否される

毎年11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。 配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー 行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、許さ れる行為ではありません。暴力を受けている女性はけっして悪くはありません。

女性に対する暴力のない社会をめざしましょう。

## X

## DVを考える連作パネル展

会期:2019年11月1日(金)~30日(土) (水曜休館、最終日は12:00まで)

会場: すてっぷ多目的コーナー 時間: 9:00~21:00

入場:無料



### 「暴力にNO!」というあなたのメッセージを!

あなたの思いをパープルリボンにのせて、会場のツリーに飾ってみませんか。 一緒に力強い「パープルツリー」を完成させましょう。



#### 情報ライブラリーでは、関連図書のテーマ展示を行っています。 ぜひお立ち寄りください。

〒560-0026 豊中市玉井町1-1-1-501 とよなか男女共同参画推進センター すてっぷ相談室 (指定管理者:一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団) 電話:06-6844-9739 FAX:06-6844-9706

http://www.toyonaka-step.jp/

